

## 4. 青森県健康寿命アップ計画推進委員会 設置要領・委員名簿

## 青森県健康寿命アップ計画推進委員会設置要領

### (設置)

第1 本県の平均寿命の延伸を図るために策定された「平均寿命アップ計画」(平成11年2月策定。以下「計画」という。)に掲げる課題に数値目標を設定する「健康あおもり21」及び計画の推進状況の評価等を行うために、「健康寿命アップ計画推進委員会」(以下「推進委員会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2 推進委員会は、次に掲げる事項を所掌する。  
(1) 計画及び「健康あおもり21」の推進に関すること。  
(2) 本県の平均寿命に係る課題の整理に関すること。  
(3) 現行施策の分析や評価方法に関すること。  
(4) その他運営の基本方針に関すること。

### (委員の委嘱)

第3 推進委員会は、別表1の分野の委員40人以内で構成し、知事が委嘱し、又は任命する。

### (委員長)

第4 委員会に委員長を置く。  
2 委員長は、委員の互選により定める。  
3 委員長は、委員会の事務を総理し、委員会を代表する。  
4 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指定する委員がその職務を代理する。

### (会議)

第5 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。  
2 委員長は、会議の議長となる。  
3 委員長は、必要に応じて、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

### (部会長会議の設置)

第6 委員会に部会長会議を設置する。  
2 部会長会議は、第4に規定する委員長及び第11に規定する部会長で構成する。

### (部会長会議の所掌事項)

第7 部会長会議は、各部会間の総合調整を行うものとする。

### (部会長会議の会議)

第8 部会長会議は、委員長が招集する。  
2 委員長は、部会長会議の議長となる。  
3 委員長は、必要に応じて、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。  
4 委員長は、部会長会議で検討した結果を推進委員会に報告しなければならない。

(部会の設置)

第9 委員会に専門の事項を協議するために次の部会を置き、それぞれの部会の担当する分野は別表2のとおりとする。

- (1) 栄養・運動部会
- (2) 糖尿病・循環器部会
- (3) がん・たばこ部会
- (4) こころ・アルコール部会
- (5) 歯科部会

2 部会は、第3第1項の委員をもってそれぞれ構成するものとし、その構成については、別表2のとおりとする。

(部会の所掌事務)

第10 部会は、別表2に掲げる部会の担当分野について、第2(所掌事務)に掲げる事項について検討整理する。

(部会長)

第11 部会に部会長を置く。

- 2 部会長は、それぞれの部会構成員の互選により定める。
- 3 部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長が指定する委員がその職務を代理する。

(部会の会議等)

第12 部会の会議は、部会長が招集する。

- 2 部会長は、会議の議長となる。
- 3 部会長は、部会において検討した結果を推進委員会に報告しなければならない。

(庶務)

第13 委員会の庶務は、青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課において行う。

附則

1 この要領は、平成12年5月24日から施行する。

附則

1 この要領は、平成12年10月3日から施行する。

附則

1 この要領は、平成13年4月1日から施行する。

附則

1 この要領は、平成13年5月31日から施行する。

附則

1 この要領は、平成16年4月1日から施行する。

附則

1 この要領は、平成22年6月11日から施行する。

附則

1 この要領は、平成23年6月14日から施行する。

別表 1

委員の分野	
平均寿命アップ計画に係る課題の整理及び「健康あおもり 2 1」の評価等に関する次の分野の医師及び学識経験者等	
1	栄養・運動領域の医師及び学識経験者並びに実践者
2	糖尿病・循環器領域の医師及び学識経験者
3	がん・たばこ領域の医師及び学識経験者
4	こころ・アルコール領域の医師及び学識経験者
5	歯科領域の医師・歯科医師及び学識経験者
6	その他健康あおもり 2 1 の評価等に関係する専門家

別表 2

部会名	部会の担当分野	委員の構成	人数
栄養・運動部会	1 栄養・食生活に関する事項 2 身体活動・運動に関する事項 3 その他関連事項	栄養・運動領域の医師及び学識経験者並びに実践者	6 名以内
糖尿病・循環器部会	1 糖尿病に関する事項 2 循環器病に関する事項 3 その他関連事項	糖尿病・循環器領域の医師及び学識経験者	6 名以内
がん・たばこ部会	1 がんに関する事項 2 たばこに関する事項 3 その他関連事項	がん・たばこ領域の医師及び学識経験者	6 名以内
こころ・アルコール部会	1 休養・こころの健康づくりに関する事項 2 アルコールに関する事項 3 その他関連事項	こころ・アルコール領域の医師及び学識経験者	6 名以内
歯科部会	1 歯の健康に関する事項 2 その他関連事項	歯科領域の医師・歯科医師及び学識経験者	6 名以内

## 健康寿命アップ計画推進委員会委員名簿

(敬称略 部会別・五十音順)

委員氏名	所属 役職名	部会
吉岡 利忠	弘前学院大学学長 (委員長・部会長)	栄養・運動部会
梅田 孝	国立大学法人弘前大学大学院医学研究科 社会医学講座准教授	
中村 渉	(社) 青森県医師会常任理事	
宮川 隆美	三八地域県民局地域健康福祉部長	
山本 春江	青森県立保健大学健康科学部看護学科長	
渡部 一代	(社) 青森県栄養士会	
山中 朋子	中南地域県民局地域健康福祉部長 (部会長)	糖尿病・循環器病部会
工藤 幹彦	工藤内科クリニック院長	
千葉 葉子	八戸市立市民病院看護師長	
藤野 安弘	青森県立中央病院副院長	
高嶋 一敏	医療法人北桜会 弘前メディカルセンター理事長 (部会長)	がん・たばこ部会
工藤 淳子	西北地域県民局地域健康福祉部保健総室長	
須藤 俊之	(財) 青森県総合健診センター常務理事	
蓮尾 豊	弘前女性クリニック院長	
米谷 真紀子	青森県市町村保健師活動協議会副会長	
田崎 博一	(財) 愛成会弘前愛成会病院長 (部会長)	
岩佐 博人	青森県立精神保健福祉センター所長	こころ・アルコール部会
大山 博史	青森県立保健大学健康科学部社会福祉学科教授	
坂本 隆	津軽保健生活協同組合藤代健生病院名誉院長	
下田 肇	(社) 青森県医師会常任理事	
小西 史人	(社) 青森県歯科医師会常務理事 (部会長)	
石田 菜穂子	青森県歯科衛生士会 会長	歯科部会
平 紅	下北地域県民局地域健康福祉部保健総室長	
高瀬 厚太郎	(社) 青森県歯科医師会理事	
福士 賢治	(社) 青森県歯科医師会常務理事	
村上 明継	東青地域県民局地域健康福祉部保健総室 歯科衛生推進監	

※ 平成24年3月31日現在